

〔大城 勝議員 登壇〕

○3 番 大城 勝君 これから質問します。3 番議員、大城 勝です。通告書にしたがい、6 つの大きな質問をします。まず、民泊についてですが、民泊はホームステイ型とホテル型に大別され、本町の南風原町は修学旅行を対象としたホームステイ型の民泊となり、私の質問もそれについてです。では、これから大きな 6 つの質問をします。

1 つ、民泊でふえーばるの魅力発信を（1）南風原町の民泊事業の現状を知りたい。（2）民泊事業を立ち上げて 2 年ほどになると思う。解決しなければならない課題は何か。（3）観光協会の進めている南風原名人制度創設事業は、民泊を発展・拡大させる点から有効な事業であると考え。名人制度創設事業の今後のあり方を問う。（4）民泊事業は、町外からのお客さんに「ふえーばるんちゅのちむぐくる」を発信できるまたとないチャンスだと思う。町行政はこの民泊事業を本町活性化の観点からどのように捉えているか。

2. 特定健診で腎臓の働きを見る検査について（1）特定健診で腎臓の動きを見る検査として尿中タンパク検出検査がある。町は従来の方法より精度の高い方法を採用し、健診の精度を上げていることを評価したい。精度の高い方法を採用した理由と要した経費を知りたい。

3. 尿検査試薬の提供で生活習慣病の啓蒙を（1）地域のドラッグストアなどで小売販売されている尿検査用試薬を使い、家庭でもタンパク尿の検出ができる。糖尿病や腎臓病など早期発見の立場から町民に尿検査試薬を提供し、生活習慣病対策への啓もう活動ができないか。

4. 治療低下につながる薬の飲み残しの解消に向けて（1）医療費削減の観点から、薬の飲み残しである残薬が問題になっている。町は広報誌などを活用し、患者へ残薬解消の注意喚起ができないか。

5. 『住民健診ガイドはえばる 2015』の広報内容について。このガイドは、議員皆さんのお手元に区配布されているかと思えます。（1）本町が発行する『住民健診ガイドはえばる 2015』には、胃検査に関する国の推奨する方法が明記されています。しかし、今年 7 月に国の方針に変化がありました。従来の胃バリウム検査を推奨しながら、内視鏡検査も推奨するとあります。国のそのような方針に対して町の対応はどうするかを聞きたい。

6. 高齢者を狙う振り込め詐欺について（1）都市部で頻発した振り込め詐欺が、近日は地方へ波及しているとテレビ報道で取り上げられた。本町住民が振り込め詐欺の被害にあったという事例報告はあるか。（2）老人会など各種公共団体と連携し、詐欺防止の取組ができないか。以上、質問します。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の民泊でふえーばるの魅力発信を(1)についてお答えします。民泊事業については、観光協会が平成25年度から民泊家庭の掘り起こしと講習会を実施しながら取り組んでおります。現在、民泊家庭の登録件数は19件で、受け入れ実績については平成26年度に6回で80人、平成27年度8回で120人となっております。

(2)についてお答えします。民泊事業を推進するにあたっての課題としては、人材資源の育成と推進母体の強化ではないかと考えています。具体的には民泊受け入れ家庭がまだ少なく、その掘り起こしと町民への観光のまちづくりへの意識を高めることやプロモーション活動を主体的に行うなどの育成が重要だと考えております。(3)についてです。民泊においては、修学旅行と子どもたちが宿泊して地元の人と交流し、本町を生活体験するシステムとなっておりますので、町の名人たちが宿泊体験家庭の発掘や滞在型観光の推進母体となることと考えております。(4)についてです。本町活性化の観点として、総合計画でまちづくりの目標を達成するための柱として「ネットワークで創るレクリエーション観光の振興」を掲げております。その観光の振興を担う事業の一つとして、民泊啓蒙推進事業は民泊の集客力と本町の地域個性を生かした今後の期待を持てる地域内発型の事業であると考えております。

2点目、特定健診で腎臓の働きを見る検査についてお答えします。特定健診で実施している試験紙を目視で判断する尿たんぱく形成検査に加え、機械でタンパク量を測定する尿たんぱく定量検査を実施することでより精度が高まるとの情報を研修会等で得たことから採用いたしました。経費については、1人当たり410円となっております。

質問事項3点目、尿検査試薬の提供で生活習慣病の啓もうについてお答えします。町民に尿検査試薬を提供することについては、町民が尿検査結果を自己判断することにより病院受診が遅れたり健診受診へはつながらないことが懸念されることから、町としてはこれまでどおり取組を推進していきたいと考えています。

質問事項4点目、治療低下につながる薬の飲み残り解消に向けてお答えします。残薬問題については、患者本人の年齢や症状、入院の有無などが一律でない、薬剤師の積極的な関与が必要、古い薬である可能性、現在服用している薬との関連性等の観点から、広報誌での注意喚起は慎重に行う必要があると考えています。全国的な課題であり、厚生労働省内に設置された中央社会保険医療協議会においても調査、考察、議論されていますので、その動向も勘案して対応していきたいと思っております。

質問事項5点目、住民健診ガイドはえばる2015広報内容についてお答えします。ご質問にありましたように、がん検診のあり方に関する検討会、中間報告書のなかで内視鏡検査も推奨されております。新年度用のガイドブックの作成を3月に予定していますので、内視鏡検査とバリウム検査が推奨されていることを明記していきたいと考えています。

質問事項6点目、高齢者を狙う振り込め詐欺について(1)にお答えします。直接被害はありませんが、還付金詐欺未遂の報告が今年の6月ごろに2件ありました。1件は、国保年金課へ医療費の還付金の件と2件目は保健福祉課の障がい担当の方へ還付金の件で電

話があったようですが、相手の指定銀行に口座がないとか口座番号が分からないとかいう会話の途中で電話が切れてしまったようです。また、他に与那原警察署へ確認したところ、与那原警察署で把握している事例はないということでした。(2)についてであります。詐欺防止の取組としては、警察や国民生活センター等の関係機関による詐欺の手口等の講習会開催が可能なため、随時対応してまいります。また、事案が発生した場合は、ポスターや町広報誌へ掲載、また防災行政無線や自治会放送による緊急の注意喚起も行っております。以上であります。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 答弁、ありがとうございました。再質問と私の意見を述べたいと思います。はじめに民泊でふえーばるの魅力発信をというところで、3 番目の観光協会の進めている南風原名人制度創設事業があります。民泊受入の場合に、民泊受け入れ側に何か一芸があれば自身が持てるのは確かだと思います。この一芸で南風原名人を名乗る仕組みを作り、民泊が発展拡大にも寄与できないかということです。サトウキビ作りの名人でもいいですし、野菜作り名人でもいい。どんな人だっどこかに秀でているところがあるはずです。これは自己申告でいいわけですから、自分は歩くのが名人だと言ってしまう翌日から一生懸命に名人になるための努力をするわけです。私も去年でしょうか、名人になりました。私は沖縄そば作りの名人だと自己申告をし、南風原名人に登録しました。しましたというかしてしまいましたというところですね。それで登録の取り下げを願うまでにはまだ至っておらず、今後もこの名人の名に恥じぬよう頑張る所存です。先月11月中旬に、私の家庭でも東北地方の高校生3人に民泊体験をしてもらいました。初めてでありましたが、観光協会との連携で無事終わることができてほっとしています。事前にあれこれ心配するよりも、実際、民泊をやってみて案外容易いことを知ったところです。民泊者が各家庭に滞在するのは1泊ですが、その高校生全部で4泊5日ですか、そのなかの1泊ですが、実際にその家庭で体験できるのは睡眠時間を除いて数時間です。この数時間で南風原をいろいろPRするわけです。海のない町だが道路網が発達して車での移動が便利な所に位置しているところですね。それから、3万7,000人の人口だが町民は温厚で勤勉だと訴えました。それから、文化センターの存在や平和塚が存在すること、琉球絃やかぼちゃ、ウルトラマンなども話題にします。わが家でも民泊者に沖縄そば作りを体験してもらいました。それに庭に植えてあるサトウキビもかじってもらいました。床の間にある三線もトゥントゥンテンクと弾いてもらいました。妻が台所では庭で採ったレタスを一玉丸ごと洗ってしまおうとしているのを子どもたちが1枚1枚はがして洗うのですよと諭しながら、家庭のやり方を教えていました。それぞれの家庭での体験ツアーも終わり、この高校生たちが今度沖縄に来ることがあれば懐かしさも募り素晴らしい再会になると思うのですね。私は初めてでしたけれども、民泊を何度も経験した皆さんが民泊は良いよという声になってい

るのだと思うのです。本町が民泊受入を組織化するためには、先ほども副町長のご答弁にもありましたようにまだまだ事業参加者を増やす必要があると考えるのです。そのためには、町行政は民泊事業に今後もどのようにかかわっていくのか、今一度お聞かせください。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。現在、産業振興課では観光協会と一緒にいろいろ取組を行ってはいるのですが、ご質問の民泊が行われていることをまだ町民の方もよく知らないというところがあります。そこで産業振興課ではもっと民泊がどういうふうに行われているかのPRを行っていききたいことと、もう1つは以前の国体等で民泊が行われていた時の非常に難しいという思いが町民の方にはまだ残っているようです。そのへの払しょくをするような取組も実施しながら、また民泊が決して難しいものではなくて心温まる事業であることを伝えられるよう検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ご丁寧な答弁をありがとうございました。次に質問2に行きます。特定健診で腎臓の働きを見る検査についてです。腎臓の働きを見る検査としての尿タンパクのスクリーニング検査は、従来のタンパクがあるのかないのかを知れば良い程度の検査レベルですがそれよりも精度の高い方法である分析機械で測定するその定量法でタンパク質の量を測定することで腎臓の病気の程度がより詳しく分かるようになります。病気になる前の対応が早ければ重症化を防げるようになり、腎臓の働きが重症化の手前で防ぐことができるということは医療費の削減に大きく貢献できるわけです。そのことにいち早く他の自治体に先駆けて対応したことに、私は大きく評価したいと思います。町は精度の高い方法の情報を講習会などで得たことから採用したとの答弁ですが、私は良いものはいち早く取り入れるという考え方を今後も積極的に行って欲しいと希望します。特に技術革新が目まぐるしい医療界においてはそうです。評価します。

次に質問3に関してです。町民に尿の検査試薬を提供して生活習慣病予防への啓もうができないかについてですが、年の1回の特定健診がありますし、強いて日常生活のなかで、それも住民個人で尿の検査試薬を用いてやる必要性があるかとの話でもあります。でも私は住民が病気を予防することの大事さの意識を高めてもらい、早期発見のきっかけを作ることが重要とみています。そのことがひいては医療費の削減につながることを考えれば、予防することを行政に促されてやるのではなく、住民側から積極的に病気の予防にかかわる仕組みを考えてみてはどうかという私の質問の意図であります。日常生活のなかで多くの住民は誰もが健康保持のための独自の運動をしたり、食べ物にも気を使って体調を整えております。その食べ物や飲み物は、口から入り体内で変化し、便や尿の残渣物質として

体外に出されます。そのときのこの便や尿が私たちの健康を占う大切な品物と言うのでしょうか、その品物であることは日々の生活のなかで経験するところです。便に血が混ざっていないか、固さはどうか、尿に関しては濁り色をしていないか、アンモニアの臭いがしないかなど自分でもいつもと違う変化に気づくはずですが、でも、病気の程度が初期の時点では便や尿の色、臭い、尿の中にタンパク質が出ているのか、糖分が出ているのかは分かりづらいはずですが。そこで僅かな量をも検出できる尿検査用試薬が必要です。体重計が各家庭に常備されているのが一般的になっています。携帯用血圧計も常備されつつあります。そこで健康意識をより高めるためにも、尿検査用試薬も各家庭に常備し、腎疾患や糖尿病になるリスクを減らす流れを作ってみてはどうですかとの私の提案です。答弁では町民に尿検査試薬を提供することについては、町民が尿検査結果を自己判断することにより病院受診が遅れたり健診受診へつながらないことが懸念されるというような、私からするとすごく否定的に受け取られてしまいましたが、この私の提案に今一度お答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。ご提言は大変ありがたく思います。いろいろな方法をもって町民の方へ生活習慣病への関心を持っていただいて対策を取っていただく。ただ、この尿タンパク検査用試薬を家庭に配ることは、われわれとしては自己判断してしまっても自分はこの程度だからいいだろうとか受診を控えてしまうような懸念がどうしても拭えないものですから、そういうかたちではなく、先ほどおっしゃっていましたが町広報誌等を使って尿の色、便の色、こういうのがありましたらすぐ病院で検査してくださいとか、大腸がん予防のための便の確認とか、そういった部分で住民へ周知していきたいと考えております。検査薬を配ることにしましては、現時点では別の方法で対応したいということでもあります

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございました。健康意識を高める手立てをなさるということで、結構なことだと思います。

それから次の質問 4 です。治療低下につながる薬の飲み残り解消に向けてですが、私は薬の飲み残しの問題の根本には、薬を処方する医師、その患者との信頼関係にあると思うのです。病院の医師の処方信じ、患者がそれに従って服薬をすれば病気の治りも早くなることにつながることを患者自身が持ち得なければなりません。薬の飲み残しをしまうことは、病気に対して治療の低下を来していることを患者自身が認識しなければならぬと思います。患者は薬の飲み残しをしないという服薬習慣を持たなければなりません。治療効果を高めるのは医師と患者の信頼関係が根本にあって、患者は処方された

とおりにきちんと服薬することであり、それはまさに医師と患者の共同作業であると思います。この服薬を習慣化するための手助けに、町は広報誌などを活用して薬の飲み残しの注意喚起ができないかという私の質問です。厚生労働省の資料によりますと、薬の飲み残しは在宅患者らの 3 分の 1 以上で見られ、金額に換算すると 1 年間に 500 億円にもなるといいます。医師からの薬の処方がなされ、そこに患者の薬飲み残しがあれば当然治療効果に影響するわけで、この飲み残し薬問題は、患者自身の自己判断による中止なのか、あるいは飲み忘れが重なった結果によるものなのか、患者家族も含め理由を見極めなければいけないことではあります。しかし、きちんと指導を行えば薬を飲み残していた患者の 3 分の 2 に服薬習慣の改善が見られ、厚生労働省の試算では 500 億円中 400 億円もの金が無駄にならずに済むとされています。状況改善のために厚生労働省は、2014 年 4 月に調剤薬局では薬を調剤する前に患者の薬の飲み残しについて確認することを義務付けました。さらに在宅患者に対して担当する薬剤師が薬を処方した医師に照会した上で調剤料を減らすことができるようにしました。このように、国レベルでは薬の飲み残し対策が講じられています。本町の国保年金課では、医療機関の受診者へは医療費のお知らせハガキ、医療機関や薬局で支払った医療費を毎回通知しています。私としては、そのハガキで薬の飲み残し注意喚起することで医療費削減の意識を高められないかを提案したいと思います。町は厚生労働省内に設置された社会保障医療協議会などの今後の動向を見ながら対応するとのことでした。そのような対応策が考えられるか、どのような対応策が考えられるのか今一度お聞かせください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員おっしゃいますように、この残薬問題に関しましては、全国的に社会問題としてマスコミでも取り上げられていまして、まさに医療費も年間 500 億円が残薬だけで無駄な医療費となっていると取り沙汰されてはおります。この残薬に対してまず町が医療費通知のなかで、飲み残しはしないようにとかそういう広報は、いかにしてこの薬が残ってしまったのかという部分が非常に大事でございますから、例えば飲み残しが積み重なって残ってしまったのか、また症状が改善して自己判断で止めてしまったとか、あるいは病院をいくつも受診していくなかで同じものが処方されて 1 つは飲んでいないとか、いろいろなケースがございます。こういった一人一人に対して残薬の問題をきちんと知ってもらって解消するには、専門的な知識が必要になってまいります。要するに、薬剤師の力と言いますか。国も全国的なモデルケース、調査研究が始まっています、やはり薬局などそういったところの力を借りて薬剤師と協力をしてこの解消に努めるという方法が研究されております。われわれとしましては、その状況を見ながら、町としてはどういう方法ができるのか検討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございました。確かにそうですね。南風原町だけが先駆けてやるわけにはいかないような内容ですので、ぜひそのへんの対応をよろしくをお願いします。

次に住民健診ガイド 2015 の広報内容についてですが、先ほど議員の皆さんにはお配りしています。この人間ドックで多い問い合わせについて、というところで胃のバリウム検査について載っています。ここでは胃のバリウム検査だけを取り上げています。今年の 7 月 29 日の読売新聞によりますと、厚生労働省は市町村が行う胃がん検診に鼻や口から入れる内視鏡による検査、胃カメラ検査のことですが、それを推奨する方針を固めたとあります。バリウムを飲む検査も引き続き推奨し、どちらかを選ぶとあります。がん検診に関する国の方針では、死亡率を下げる効果が科学的に証明された方法のみ推奨しているわけですが、胃がんの内視鏡検査については国立がん研究センターが今年の 4 月に国内や韓国の研究で効果が確認できたと発表したことを踏まえて推奨を決めたというわけです。新年度のガイドブックでは内視鏡検査とバリウム検査の 2 つの方法を推奨することを明記すると答弁をいただきました。以上です。

次の質問 6 について。高齢者を狙う振り込め詐欺について。子どもや孫を語って言葉巧みに電話をかけ、金を騙し取る特殊詐欺が九州で急増中とのことですが、わが南風原町はどうだろうと気になるところです。忍び寄る犯罪からどのように身を守るかがわれわれに問われています。さまざまな手口で地方の高齢者が狙われている特殊詐欺の手口にもいくつかのパターンがあって、電話口で孫に成りすましての言動に全く気付けないほど詐欺が巧妙なのであろうと思います。弱者を標的にした詐欺グループがこうも暗躍しているのは、現在の格差社会の構造が生み出す黒社会現象の 1 つと私は考えます。地域社会のなかでわれわれはどのような対策を取ればよいだろうか。詐欺に狙われやすい独居老人も気になるところです。孤立しがちな高齢者にならないよう皆で見守る仕組みを作らねばと思います。詐欺に狙われやすい対象が高齢者だからといって、老人会組織にだけ守りの範囲がいくのではありません。被害に遭った者は、だれでも自分は騙されないと思っていると言われていきます。この特殊詐欺問題は、高齢者だけではなくて地域住民が地域力を発揮して事に当たることだと強く思います。南風原町の地域力をどのようなかたちで発揮していくか私は南風原の 20 近くの自治会の連係プレーにその鍵があると見ています。そのことに関して、町行政や町長のお考え、思いをお聞かせくださいませんか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 ご質問のとおり、どんどん新手の詐欺が横行しているようでございます。議員からもございましたが、地域で他の皆さんとコミュニケーションを取って

いるお年寄り、お年寄りに限らないのですが、社会とコミュニケーションを取っている皆さんは、世の中にこういうことが起こっているというような情報も入ってくると思います。課題はなかなか外に出られない方、特にお年寄りですね。その人たちにこういったことが身近にあることをどう伝えるかだと思います。地域の老人クラブ等でそういったことがありますよというのを与那原警察署とか関係機関に講話いただくのも非常に大事ではあると思うのですが、なかなか地域との交流がないお年寄りにどのように伝えるのか。広報も定期ではございませんが随時行っているのですけれども、どう伝えていくかですね。以前、議会のご質問だったと思いますけれども、何らかの例えば広報誌にあるページで電話振り込め詐欺に注意というステッカーのような作りをして、ここを切り取って電話口に貼って置いて、喋りながらこれを見た時にはたと気付いていただくような方法もあるのですが、今後はやはりどういったふうに伝えていくのか、気付いていただくのか、そういったことも今後の課題だと思います。なかなか地域に出て行かれない人にどう伝えるかですね。それもやはり、今後も含めてわれわれは検討していく必要があると思います。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 先ほど地域力発揮のお話をしましたが、この地域力発揮とは何も詐欺の問題だけの話ではありませんで、わが南風原町には20近くの自治会があります。町行政と地域自治会との関係は良好な状況にあると認識しています。町行政は、それぞれの自治会のまとめ役である区長や自治会長の皆さんと緊密に連絡を取り合い、南風原町の地域力を高めていただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。